

四国森林管理局入札等監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日：令和7年8月8日)

|         |        |  |   |      |
|---------|--------|--|---|------|
| 開催日及び場所 |        | 令和7年6月23日(月曜日)<br>四国森林管理局3階局議室   |   |      |
| 委員      |        | 皿田 幸憲 (弁護士)<br>細山 哲平 (公認会計士)<br>森本 裕文 (ジャーナリスト)                          |   |      |
| 審議対象期間  |        | 令和6年10月1日～令和7年3月31日  |   |      |
| 審議対象案件  |        | 92件 うち、1者応札案件 54件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件                                |   |      |
| 抽出案件    |        | 9件 うち、1者応札案件 3件<br>(抽出率 9%) (抽出率 5%)<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件<br>(抽出率 -%) |   |      |
| 抽出案件内訳  | 工事     | 一般競争   | 3件 うち、1者応札案件 1件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |      |
|         |        | 指名競争   | 公募型指名競争                                 | 該当なし |
|         |        |  | 工事希望型競争                                 | 該当なし |
|         |        |  | その他の指名競争                                | 該当なし |
|         |        | 随意契約   | 該当なし                                    |      |
|         | 業務     | 一般競争   | 2件 うち、1者応札案件 1件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |      |
|         |        | 指名競争   | 公募型競争                                   | 該当なし |
|         |        |  | 簡易公募型競争                                 | 該当なし |
|         |        |  | その他の指名競争                                | 該当なし |
|         |        | 随意契約   | 公募型プロポーザル                               | 該当なし |
|         |        |  | 簡易公募型プロポーザル                             | 該当なし |
|         |        |  | 標準型プロポーザル                               | 該当なし |
|         |        |  | その他の随意契約                                | 該当なし |
|         | 物品役務等  | 一般競争   | 4件 うち、1者応札案件 1件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |      |
|         |        | 指名競争   | 該当なし                                    |      |
|         |        | 随意契約<br>(企画競争・公募)  | 該当なし                                    |      |
|         |        | 随意契約<br>(その他)  | 該当なし                                    |      |
|         | (特記事項) |  | なし                                      |      |

|  | 意見・質問  | 回答等  |
|--|--|--|
| 委員からの意見・質問それに対する回答等                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・竜王山（33）復旧治山工事（国債）について、一般総合入札（簡易型）総合評価という記載があるが、普通の総合評価になるのか簡易型になるのかの区別はどこで決まるのか</li> <li>・森林管理局側で工事に対しての想定している利益率はどれくらいなのか。35%だと業者は取り分があるのか疑問に思う</li> <li>・一般経費率は、金額ベースで割合が変わるのか、工事ごとや、工種によって危険だったり、特殊だったり等で率の変動するものなのか</li> <li>・林道橋定期点検外1業務（翌債）は、一般競争となっているので、金額だけで決めるということかと思うが、こういうものを落札していけたら実績となって、技術点があがり、その後の入札に参加しやすくなっていくのか</li> <li>・技術点の明確な点数は開示されないかと思われるが、項目みたいなものは応札者の方に開示されているものなのか</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価落札方式には、基本的に「標準型」と「簡易型」の2種類ある。標準型は、技術的な工夫の余地が大きく、技術提案を求めることにより品質向上が期待される工事であり、簡易型は、技術的な工夫の余地が比較的少ない一般的な工事というところで区別されている。</li> <li>・利益率を考慮して積算するという事はないが、各工事の積算の中に諸経費として一般管理費など一定の率を工事費にかけて算出しており、その中から色々引かれはするものの、利益が含まれていると考えている。</li> <li>・治山工事、素材生産、造林などの事業により率は異なり、事業費の金額に応じて変動もする。</li> <li>・落札した工事の結果として出来栄が良ければ評価点数があがり、その中に1点か2点、評価点数があがると付加される部分があるため、次に総合評価落札方式になったときに活かされるものはある。</li> <li>・技術評価の項目及び点数は公表している。また、技術点は、入札した全業者にそれぞれの技術点を伝えている。</li> </ul> |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容<br>[これらに対し森林管理局長が講じた措置] |  | 特になし   |